



入園のしおり

～重要事項説明書～

社会福祉法人みのり福祉会

みのり保育園

1. 保育園の概要

【施設運営主体】

名称	社会福祉法人みのり福祉会
所在地	鳥取県倉吉市福守町448番地1
連絡先	電話番号 0858-29-5800
	FAX 番号 0858-29-5801
代表者氏名	理事長 村田 速実

【利用施設】

施設の種類	保育所		
施設の名称	みのり保育園		
施設の所在地	鳥取県倉吉市西福守町594		
連絡先	電話番号 0858-28-0018		
	FAX 番号 0858-28-0036		
	Email アドレス minori-h@eos.ocn.ne.jp		
管理者名	園長 清涼 亜紀子		
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより 保育を必要とする小学校就学前児童		
利用定員	満3歳以上の児童		42人
	満1歳以上3歳未満の児童		26人
	満1歳未満の児童		12人
認可年月日	昭和48年5月1日	利用定員	80人

【施設・設備等の概要】

敷地面積	1952.60 m ²
園庭	4,123 m ²
構造	木造1階建て
建物面積	8811.17 m ²

設備	部屋数	備考
乳児室	1室	0歳児クラス
ほふく室	1室	1歳児クラス
保育室	4室	2歳児クラス、3歳児クラス、4歳児クラス、5歳児クラス
遊戯室	1室	
給食室	1室	
事務室	1室	
相談室	1室	
図書室	1室	
医務室兼休憩室	1室	
園児用トイレ	4か所	0歳児クラス、3歳以上児用、3歳未満児用、遊戯室
大人用トイレ	3か所	職員用、多目的トイレ、遊戯室用

2. 園の基本方針

【保育方針】 あかるく のびのび たくましく
のびのびと明るく、豊かな人間性を持った子どもを育成します

【基本方針】

本園は、児童福祉法第39条の規定に基づき保育に欠ける子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設です。

よって児童福祉の理念を根幹とし、児童の最善の利益を願い、すべての職員が「保育所保育指針」に依拠して保育に臨みます。

また、保護者から信頼され、地域から必要とされる保育園運営を目指して、常に努力研鑽します。

【目指す子ども像】

- 健康な身体で意欲的に遊ぶ子ども
- 豊かな心を持ち、考えて行動する子ども
- 自分の思いを出し、友だちの思いも大切に使う子ども
- きまりを守り、自分のことを自分でできる子ども
- すべての人や物事に感謝する子ども
- すべての「いのち」を大切に使う子ども

3. クラス名

年齢	クラス名
0歳	ちゅうりっぷ組
1歳	たんぽぽ組
2歳	ひまわり組
3歳	きく組
4歳	すみれ組
5歳	さくら組



4. 職員構成（令和6年4月1日現在）

職種	園長	園長補佐	主任保育士	副主任保育士	保育士	調理員	事務員	育休中
人数	1人	1人	1人	1人	14人	3人	1人	3人

5. 嘱託医

診療科	病院名	住所	電話番号
内科	大津医院	倉吉市福吉町1389-5	0858-22-3003
歯科	ちか歯科クリニック	倉吉市西福守町592-1	0858-28-1234

6. 苦情解決第三者委員

	氏名	連絡先及び住所	電話
苦情受付担当者	金本 伸子	みのり保育園	28-0018
苦情解決責任者	清涼 亜紀子		
第三者委員	佐々木 一美	倉吉市西倉吉町21番地9	28-1616
	陶山 英雄	倉吉市福守町285-8	28-3007

7. 保育を提供する日

開園日	月曜日から土曜日。ただし、年末年始（12月30日から1月3日ですが、年により変動あり）及び祝日をのぞく。日曜日及び祝日に行事を行う場合は例外とする。
開園時間	午前7時から午後7時

8. 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします

保育標準時間認定	保育時間	午前7時から午後6時
	延長保育時間	午後6時から午後7時
保育短時間認定	保育時間	午前8時30分から午後4時30分
	延長保育時間	午前7時から午前8時30分 午後4時30分から午後7時

※延長保育の利用にあたっては、お支払いいただく通常の保育料のほかに、別途利用者負担が必要となります。

◆土曜日の保育について

○土曜日の保育については、前月の中旬くらいには出欠の紙を配布しますので、ご記入の上提出してください。（尚、締め切りを過ぎてからの追加変更等はお受けできませんので、ご了承ください。）

○土曜日の申し込みはなるべく両親ともに仕事の方のみに限らせていただきます。

9. 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成29年3月31日厚生労働省告示）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

①特定教育・保育の提供

上記8に記載する時間において、保育を提供します。

②特別保育

乳児保育、延長保育、障がい児保育、一時保育（自主事業）を提供します。



10. 登園

- (1) 保護者は園児を保育園の玄関までお連れください。
- (2) 登園されましたら、玄関担当職員に声を掛けてください。消毒をし園内に入ってください。
- (3) 健康状態、その他変わったことがある場合や家庭や登園中におきたケガ等についても必ずお知らせください。(口の中に食べ物が入った状態で登園されますと、誤嚥窒息の原因になる場合がありますので、必ず口の中のものなくなってから登園してください。)
- (4) 欠席の場合やいつもより登園が遅くなる場合は、午前9時までにルクミーに入力お願いします。(連絡がない場合は、職場に連絡させていただくことになりますので必ず連絡をください。)
- (5) 保護者の方が通常の勤務先以外におられる場合には、必ずその都度連絡先をお知らせください。
- (6) 午前9時以降は施錠しますので、それ以降に登園された場合はインターフォンでお知らせください。

11. 降園

- (1) 保護者又は保育園に届け出ている方がお迎えに来てください。小中学生の送迎は事件・事故防止上お断りします。
- (2) 上記の方がお迎えに来られない場合は、代理の方のお名前とお迎えに来られる時間を事前にお知らせください。連絡がない場合には、事故防止のため、代理の方にはお引渡しできませんので、ご理解をお願いします。
- (3) 降園の場合にも、玄関マイクにて園児の呼び出しをお願いします。
- (4) お迎えの時間がやむを得ず遅れる場合には、事前にご連絡ください。

《 登降園時の安全について 》

- ① 登降園時の扉の開閉は、必ず保護者の方が行ってください。特に帰りには、子どもがひとりで道路や駐車場に飛び出すことがあります。駐車場では、お子さんと必ず手をつないでください。
- ② 送迎時の駐停車については、近隣の方や通行の車に迷惑にならないよう必ずエンジンを切り、ロックをしてください。(窓に子どもが首を挟まれて死亡する事故等が発生していますので、くれぐれもご注意ください。車上狙いもありますので、くれぐれもご注意ください。)
- ③ チャイルドシートの着用は、事故防止とお子さんの安全、命を守るのために、必ず励行してください。
- ④ お子さんを車から降ろすのはおとなの後。お子さんを車に乗せるのはおとなよりも先、を習慣にしてください。
- ⑤ 発進する時は、「車の死角に子どもがいるかも」「子どもが急に飛び出してくるかも」と意識して運転してください。保護者同士で事故の被害者、加害者にならない為にも一人一人がルールを守りましょう



12. 給食

保育園での食事とおやつは、お子様の心身の発達に役立つ、栄養バランスを考えた内容のものを提供しています。子どもたちは保育園での食事や食育指導により、食べる時のマナーや自分の体に必要な食べ物など多くのことを学びます。当園では食育に力を入れております。お子様の健やかな成長のために、ご家庭と連携をとりながら食育活動をすすめていきます。

毎月給食担当者による食育指導を行い、食べ物、体の仕組みやマナーについても色々教わっています。菜園活動を通して自分たちで作った野菜を使つてのクッキングや年長児は毎月「さくらきっちん」で、その日の給食の献立のメニューを調理しています。

園児の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

クラス	年齢	平日			土曜日	備考
		午前おやつ	昼食	午後おやつ	軽食	
ちゅうりっぷ	0歳	9時30分頃	11時頃	15時頃	○	0・1・2歳児は完全給食です。
たんぽぽ	1歳	9時30分頃	11時頃	15時頃	○	
ひまわり	2歳	9時30分頃	11時頃	15時頃	○	
きく	3歳		11時30分頃	15時頃	○	副食のみの給食です。 (白ご飯を持ってくる ください。)
すみれ	4歳		11時30分頃	15時頃	○	
さくら	5歳		11時30分頃	15時頃	○	

- (1) 倉吉市の栄養士により作成された献立表に基づいて献立を立てています。
- (2) 献立表は月末に翌月分を配布します。
- (3) 献立は都合により変更することがあります。
- (4) 0・1・2歳児は午前におやつがありますが、これは朝食の代わりではありませんので、朝ごはんはしっかり食べてきましょう。
- (5) 土曜日の午後保育をご希望の方はおかず入りの弁当とお茶入り水筒を持たせてください。
※尚、園児の誤嚥窒息を防ぐため、保育園からはぶどう、プチトマト等の提供の際は、0.1.2歳児は半分や1/4等に切っております。お弁当に入れられる際も、切って入れていただくようお願いいたします。

※ こんにゃくゼリーは、以前にも他県等で窒息事故が起きていることから、弁当に入れな
いでください。入っていた場合は、食べずにそのまま持ち帰ります。

※食物アレルギー（除去食）について

食物アレルギーのアレルゲンとされる食物は広範な食物に及びます。しかし、成長期にある乳幼児の食事から、発育上必要な栄養を安易に取り除くことの危険性が指摘されています。このため、当園では次のように慎重に対応しておりますのでご相談ください。

- ① 医師が摂取を禁じている食物を給食として提供することはできないため、当園では、医師から「診断書」が出た場合には、それに基づきアレルゲンとされる食物を除くなどの対応をしていきます。(必ず診断書を提出してください)
- ② アレルゲンとされる食物を除くなどの対応をしているお子さんは、定期的(半年に1回)に医師の診断を受け、医師の指示内容をその都度お知らせください。
- ③ 除去の内容は、毎月の献立に基づき、保護者と園長、担任、栄養士で話し合い、確認します。

④原因食物の除去をやめる場合も、医師の指示に基づいて行いますので、お知らせください。（医師からの食物アレルギー除去食解除の連絡書が必要となります。）

⑤お弁当の際は、おかずにアレルギー除去になっている食材が入っていないことを確認していただき、お弁当には入れないでください。

※令和4年度より、毎年年度の切り替わり時点で、アレルギーのアンケートをお願いすることになりましたので、ご協力ください。

13. おひるね

季節や活動状況や年齢に応じて、適切な休養がとれるように配慮し、おひるねをしています。

- (1) 布団は毎週持ち帰り、日光消毒、シーツ・カバーの洗濯をお願いします。
- (2) 寝る時の習慣や癖があれば、担任にお知らせください。（0.1.2歳のお子さんはご家庭からもうつぶせ寝の癖をつけないようにしましょう。突然死症候群のリスクを避けるため。）

14. 健康

※各種健診等を実施しています。

項目	対象	内容など
園児健康診断 (内科検診)	全園児	年2回（春・秋）嘱託医が行います。
歯科検診	2歳以上児	年1回嘱託医が行います。
尿検査	2歳以上児	年1回（春）行います。
身体測定	全園児	毎月行います。

- (1) お子さんの体質等で気になっていることがある場合は、担任にお知らせください。
病気の時は、主治医に相談しましょう。特に感染症にかかった場合には、医師の指示に従ってください。
- (2) 保育中の発熱や様子がいつもと違う場合は、保護者へ様子をお伝えします。
熱がなくても、ぐったりしている、機嫌が悪い、伝染病を疑う兆候がある場合には保護者へ連絡させていただきますので、医療機関を早めに受診されるなどの対応をお願いします。
- (3) 様々な感染症の感染予防のため、玄関での消毒をお願いしております。保育中に発熱が37.5℃以上あった場合は、連絡させていただき、お迎えをお願いしております。園内に感染者を出さないためにもご了承ください。（保育園で発熱後、24時間はご家庭で様子を見てお休みしていただくようご協力をお願いします。）
- (4) 園での予薬について
 - ・内服薬、外用薬、点眼薬、処置薬などがある場合は、与薬依頼書・投薬依頼書が必要です（押印が必要です）
 - ・医薬品については必ず記名をし、園から配布のチャック袋に入れてきてください。
 - ・また、水薬の場合は、1回量のみ容器に入れてください。

※平成29年度より倉吉市全園において、投薬与薬に際して薬の投薬期間と薬をもらった薬局名の記録が必要となります。こちらで薬の説明書のコピーを取らせていただきますので、持ってきてください。

(5) 楽しく園生活を送るために、ご家庭では次のことに心がけてください。

- ① 早寝早起きを心がけ、生活リズムを整えましょう。
- ② 朝食はしっかりととりましょう。
- ③ 食後の歯みがきと点検みがきを習慣にしましょう。
- ④ つめはこまめに切りましょう。(爪が伸びていて、お友達に当たり傷つけることがあります)
- ⑤ 衣服や靴は、子どもが活動しやすいように体に合ったサイズのものをご用意ください。
サイズの合わない服やチュニック付きの服、フード付きの服は遊具等に引っかかる可能性があります。
危険です。大きい靴は脱げてしまい活動に支障をきたし、けがの原因にもなります。

(6) 下痢・嘔吐処理についてのお願い

- ・園児が嘔吐したり、下痢をした場合の汚れた衣服については、そのままナイロン袋に入れて持ち帰りますことをご了承ください。
- ・持ち帰られた衣服につきましては、次亜塩素酸ナトリウム消毒薬に浸けるか、熱湯消毒をされるとよいです。

※ 衣服の浸け置き希釈液の作り方

水 1 L に対して約 20 ML (めやすとしては、500 ML ペットボトルにキャップ 2 杯弱)
尚、下痢、嘔吐の場合は、症状が治まり通常の食事ができるようになってからの登園をお願いします。

【登園許可書の必要な病気】

※感染症の出席停止基準（保育園児）、登園許可願が必要なものですので必ず医師の許可が出るか、出席停止期間を過ぎてから登園してください。

2018 年改訂版 保育所における感染症対策ガイドライン（2023 年 5 月一部改訂）により

病名	出席停止基準
インフルエンザ	「発症した後 5 日を経過」し、かつ、「解熱した後幼児は 3 日を経過」の両方を満たす期間が過ぎるまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
はしか（麻疹）	解熱した後 3 日を経過するまで
おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫れが発現した後 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
三日はしか（風疹）	発疹が消失するまで
水ぼうそう（水痘）	すべての発疹がかさぶたになるまで
プール熱（咽頭結膜熱）	主要症状が消退した後 2 日を経過するまで
流行性角結膜炎	治癒するまで
急性出血性結膜炎	治癒するまで
腸管出血性大腸菌感染症	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて連続 2 回の検便で菌陰性が確認されるまで
新型コロナウイルス	発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過するまで
結核	医師において感染の恐れがないと認めるまで

【登園許可書のいらない病気】

※登園許可願が必要ではない感染症の登園のめやす（医師の診断を受けて、結果を園に必ず伝えてください。）

病名	登園のめやす
溶連菌感染症	抗菌薬内服後 24 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	全身状態が良いこと
感染性胃腸炎（ノロ・ロタ・アデノウイルス等）	嘔吐・下痢などの症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹（ヘルペス）	すべての発疹がかさぶたになってから
突発性発疹	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

15. 事故防止及び対応

子どもの発達、成長に合わせた遊びの配慮と工夫を念頭において保育を行っています。子どもは、その発達上の特性から事故を起こしやすいので、職員は日頃から細心の注意を払い、事故の防止に努めています。万が一事故が起きてしまった場合は、事故時の救急対応・連絡・事故報告など職員全員が適切に対応できるように次のようにしています。

（1）事故防止とその対応

園舎及び園庭の遊具等の安全点検は、職員が定期的に行い、年に1回は業者による点検を行っています。

（2）受診した方がよいと判断したとき

- ① 保護者の方に連絡を入れると同時に、救急処置をして病院に連れて行きます。
- ② 保護者の方にも連絡をしますので、受診に付き添ってください。
- ③ 緊急の場合は、救急車の対応といたします。
- ④ 外見上には変化がないのに痛がるなど、受診した方が良いか判断に迷う場合には、大事をとって受診します。（その際の支払は保護者の方でお願いします。治療が終了後独立行政法人日本スポーツ振興センターより支払われます。）

（3）受診の必要がないと判断したとき

- ① けがの状況により、洗浄、冷却などの手当てをします。
- ② 保護者の方へは、お迎えの時にけがをした状況やその処置などをお知らせします。

16. 災害対策および対応

非常災害に備えて、災害対応マニュアル・消防計画を作成し、毎月1回以上、避難および消火に係る訓練を行います。

火災または地震が発生した場合は、第1避難場所（園庭）に避難します。危険を回避できないと判断した場合は、ルクミーにて園児の安否、避難場所についてお知らせしますが、連絡が取れない場合も考えられますので、その場合は指定の場所に避難しておりますので下記の場所にお迎えをお願い致します。

- ・地震の場合・・・みのり保育園 園庭
- ・火災の場合・・・園舎、近隣の家屋が焼けた場合は西福守町公民館
- ・豪雨の場合・・・社児童センターの2階

※近年は想定外の豪雨、大雪が発生しております。倉吉市、気象庁等の情報により警報が出された場合等には、お迎えをお願いすることがありますので、園からの情報の確認をお願いします。

17. 防犯対策および対応

不審者の侵入に備えて、不審者対応マニュアルを作成し、年に1回以上、警察の指導のもと、不審者訓練を行います。

不審者の侵入があった場合は、警察直通の非常通報装置により速やかに通報するとともに、園児の安全確保を図ります。

18. ルクミーの情報発信について

非常時の連絡ツールとして、ICT化によりルクミーを導入しています。

手順に従ってご登録ください。



○災害時 ○園行事の会場変更等 ○対外的行事の中止・変更等 ○感染症情報○その他、緊急を要する時

※ ICT化に伴い、環境に配慮し、ペーパーレス化を行っております。園だより、給食だより、クラスだより、小遠足のおたより等もルクミーにてお知らせします。

19. 利用料金

①特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

至急認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定めた保育料をお支払いいただきます。

できるだけ保育料の納入は口座振替をご利用ください。ただし、納付書による納入も可能です。

②保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等（実費負担）

① ②に掲げる保育料のほか、(25)に掲げる費用を負担していただきます。

お支払いについては別途お知らせします。

20. 利用の開始について

当園では、倉吉市の利用調整に基づき当園に入所決定された支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に提供を開始します。

21. 利用の終了について

当園では、以下の場合には保育の提供を終了します。

①乳幼児が小学校に就学したとき

②2号認定（3歳以上児）子どもの保護者が法に定める支給認定に該当しなくなったとき。

③3号認定（3歳未満児）子どもの保護者が法に定める支給認定に該当しなくなったとき。

④保護者の申し出があったとき。

⑤その他、利用の継続について重大な支障または困難が生じたとき。

22. 準備物

年齢別入園準備物

	さくら・5歳児	すみれ・4歳児	きく・3歳児	ひまわり・2歳児	たんぽぽ・1歳児	ちゅうりっぷ・0歳児
お昼寝用布団	○	○	○	○	○	○
着替え一式	○	○	○	○	○	○
食事用おしぼり	／	1枚	1枚	○(3枚)	○(3枚)	○(3枚)
雑巾2枚	○	○	○	○	○	○
ナイロン袋	○	○	○	○	○	○
絵本袋	○	○	○	○	○	○
紙おむつ・パンツ	／	／	／	○	○(5枚)	○(5枚)
お尻ふき	／	／	／	○	○	○
食事用エプロン	／	／	／	／	○(1枚)	○(3枚)
ハンカチ	○ (毎日)	○ (毎日)	○ (毎日)	お手ふき用タオル は必要となりましたら連絡します。	必要となりましたら、担任より連絡します	授乳をされる方は ガーゼハンカチ

※ 持ち物には必ず名前の記入をお願い致します。

※ もらわれた持ち物にも名前記入や変更をしておいてください。

※ 0・1・2歳児の通園用のカバンの中身を袋で、どうしても小分けされる方は小袋を中身が見えるようジップロックのような透明のものにしてください。

保護者の皆様にお願い

- 1、お子さんのバックに付けたキーホルダーや飾り等は、乳児のお子さんの誤嚥（窒息）、誤飲の危険性がありますので、はずしてください。
- 2、園児の誤嚥窒息を防ぐため、以下のもの、または類似のものは、お弁当に入れないでください。（丸のままのプチトマト、丸のままの大きなブドウ（巨峰）等、丸のままのウズラの卵、ひと口サイズのカップゼリー、丸いひと口サイズのチーズやソーセージ）
- 3、こんにゃくゼリーは、以前にも他県で窒息事故が起きていることから、弁当に入れないでください。入っていた場合は、食べずにそのまま持ち帰ります。
- 4、プラスチックのピック、つまようじ等は使わないでください。口に入れる、他の子どもをつつく等の危険があります。
- 5、水筒には、水、または糖分のはいっていないお茶を入れてください。
- 6、キャラクター弁当は、季節にかかわらず、食中毒のリスクを高めると指摘されていますので、なるべく控えていただきますようお願いいたします。
- 7、ご自身のお子さん以外の顔がわかる写真をFacebookやブログなどに掲載しないよう、ご配慮をお願いいたします。

23. 保育園の1日

0歳児		1・2歳児		3・4・5歳児	
7:00	開園 登園・視診・検温 自由遊び	7:00	開園 登園・視診・検温 自由遊び・持ち物の整理	7:00	開園 登園・視診・検温 自由遊び・持ち物の整理
9:00	おしめ交換	9:15	体操	9:15	体操・マラソン
9:30	おやつ、授乳 朝の集まり 設定保育 (その日計画した遊び)	9:30	おやつ 朝の集まり 設定保育 (その日計画した遊び)	9:45	朝の集まり 設定保育 (その日計画した遊び)
10:45	給食準備 給食(離乳食・完了食) 授乳	11:00	給食準備	11:10	給食準備
		11:10	給食	11:30	給食
11:50	お昼寝準備 お昼寝	12:10	お昼寝準備	12:30	お昼寝準備
		12:30	お昼寝	12:45	お昼寝
14:50	起床	14:50	起床	14:50	起床
15:00	おやつ・授乳	15:10	おやつ	15:10	おやつ
15:45	帰りのお集まり 持ち物の整理	15:45	帰りのお集まり 持ち物の整理	15:45	帰りのお集まり 持ち物の整理
16:00	自由遊び (随時降園)	16:00	自由遊び (随時降園)	16:00	自由遊び (随時降園)
18:00	延長保育	18:00	延長保育	18:00	延長保育
19:00	閉園	19:00	閉園	19:00	閉園

24. 教育・保育給付認定変更

保護者様の教育・保育の給付認定の変更が生じた場合は、市役所に変更の届け出が必要となりますので、保育園に申し出てください。玄関に[教育・保育給付認定変更申請書・変更届]の用紙がありますので、ご自由にお取りいただき提出してください。

※変更になる4週間前には申し出ていただきますようお願いいたします。

25. 保育の提供等に要する実費に係る利用者負担金

(1) 延長保育料、一時保育利用料、給食費（副食費）等

項 目	内容・負担を求める理由及び目的	金 額
延長保育利用料	延長保育の保育料として ○短時間認定 8時30分以前の登園 16時30分以降の降園 ○標準時間認定 18時以降の降園	1回 200円 (園児1人につき) 上限月額 2,000円 ※短時間認定の方が18時以降の降園になった場合は400円
一時保育利用料	0・1・2歳児の保育料として	1日 2,000円
	3・4・5歳児の保育料として	1日 1,000円
給食費	3歳以上児の副食費として	1か月 4,500円
オープンデー給食試食費用	オープンデー参加者の希望により給食を提供した代金として	1食 200円
給食試食会費用	給食試食会において提供した給食代金として	1食 200円
米 代	3・4・5歳児に提供した米代として	1食 50円

※当園は、上記費用の支払いを受けた場合は、領収証を交付する。

※延長保育料・米代は、月末締めとし、1か月ごとに請求・集金する。

(2) 新年度用品、スポーツ振興センター加入費、保護者会費

項 目	内容・負担を求める理由及び目的	金 額
新年度用品代 (園児服、オレンジズボン、カラー帽、のり、はさみ、粘土、粘土ケース、クレパス、サインペン、登園カバン等)	0・1・2・3・4・5歳児の保育に必要な物品として	実費
独立行政法人日本スポーツ振興センター加入費	保育園に在籍する児童の不慮の災害・治療費や見舞金の給付の為に保護者負担金として	園児 1人につき 年1回 210円
保護者会費	保護者会の運営費として	園児 1人につき 1か月 350円

※新年度用品は取扱業者への支払、スポーツ振興センター加入費、保護者会費は保護者会への支払とする

保育園の食事について（お知らせ）

保育園での食事とおやつは、お子様の心身の発達に役立つ、栄養バランスを考えた内容のものを提供しています。子どもたちは保育園での食事を通し、食べるときのマナー、自分の体に必要な食べ物など多くのことを学びます。乳幼児期に**良い食習慣**を身につけ、**望ましい食体験を重ねる**ことが、**お子様の一生の健康を左右する**と言っても過言ではありません。ご家庭でも、お子様の食事や生活にご配慮いただきますようお願いいたします。



1. 給食の形態

1～2歳児・・・午前、午後のおやつ。昼食は完全給食。

3～5歳児・・・午後のおやつ。昼食は副食給食（主食は家庭より持参）。

ご飯の量はだいたい110g（子ども茶わん1杯）くらいです。

※ 保育園では昼食とおやつで、1日の食事摂取基準量の50%がとれることを目標にしています。

2. 食事の時間

1～2歳児・・・午前のおやつ 9:30、昼食 11:00、午後のおやつ 15:00

3～5歳児・・・昼食 11:30、午後のおやつ 15:00

3. ご家庭での食生活のポイント

◎朝ごはんを必ず食べて登園しましょう！

朝ごはんは一日の活力の源です。朝食を抜くと様々な弊害も出てきます。

◎おうちに帰ってからのおやつは控えましょう！

保育園で3時のおやつを食べて帰宅します。夕食までにどうしてもお腹がすいたときは、おにぎりや果物等の夕食の一部になるものを与えましょう。

◎毎食「主食」・「主菜」・「副菜」を組み合わせましょう！

＜主 食＞・・・ご飯、パン、めん類等

＜主 菜＞・・・魚、肉、卵、大豆、大豆製品等（メインになるおかず）

＜副 菜＞・・・野菜・豆・芋・きのこ・海藻料理、汁物等

◎リズムを大切にしましょう！

食事は規則正しく、おやつは時間と量を決めて、早寝早起きを心がけましょう。

◎よくかんで食べましょう！

お子様のかむ力に合わせ、食べものの固さや大きさを変えていきましょう。

◎うす味に気をつけましょう！

味付けは大人の1/3～1/2が目安です。食べ物の持ち味を生かしましょう。

◎家族一緒に楽しく食事をしましょう！

なるべく家族そろって食卓を囲み、楽しい雰囲気ですべてをしましょう。

◎お手伝いの体験もさせてあげましょう！



★ 献立表は、月末に配布します。

園の食事と、ご家庭での食事が重ならないように配慮してください。